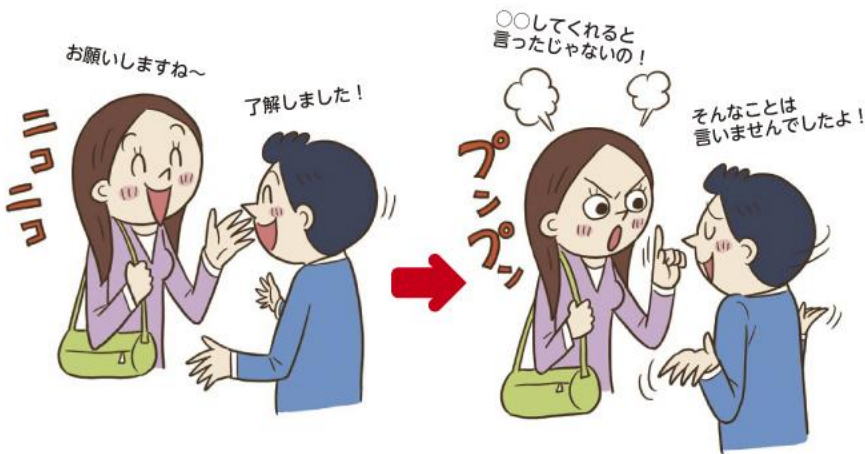


# 契約したら

当事者双方の意思の合致があれば、口約束でも契約は成立します。契約が成立したら契約の当事者は、お互いに約束したことを守らなければなりません。



## ！ポイント

きちんと契約書を作っておくと、後からのトラブルを防ぐことができます。また、法律で書面の交付が義務づけられているものもあります(特定商取引法、宅地建物取引業法など)。